

コンビニ感覚で救急病院を受診したり、
タクシー感覚で救急車を利用することで、
入院患者の容態の悪化や重篤患者の受入れなどに
対応できないことが問題になっているんだ…。

「かかりつけ医」をもちましょう！

休日・夜間に緊急性のない軽症患者が自分の都合で病院の救急外来を受診することを一般的に「コンビニ受診」と言います。平日の昼間に体の不調に気づいていながら「今は予定があるし…」「夜は空いているから…」などを理由に、休日・夜間に救急病院の救急外来を受診する行為です。「コンビニ受診」を控えるというのは「無理をしてまで我慢する」ということではありません。本当に必要な人が必要なときに医療を受けられるように、症状に応じて病院とかかりつけ医（診療所）を使い分け、軽症の人は、より重症な人に診療の機会を譲りましょうということです。体調が優れないと思ったら、まずは「かかりつけ医」に相談してください。

そのためにも、普段からあなたが気軽に相談できる「かかりつけ医」をもつことが、とても大切です！

PHOTO:二等兵

医療機関の適正なご利用を！



お問い合わせ 深谷市 保健センター

〒366-0823 埼玉県深谷市本住町 17-1
<http://www.city.fukaya.saitama.jp>

☎ 575-1101

救急車を呼ぶべきか判断に迷ったときは、
埼玉県救急電話相談「#8000(小児)」「#7000(大人)」を
ご利用ください。電話にて看護師が相談に応じます。
詳しくは、埼玉県のホームページをご覧ください。



ふっかちゃん
深谷市イメージキャラクター